

条件付一般競争入札の公告

社会福祉法人山形県社会福祉事業団経理規程第64条の規定により、特別養護老人ホーム寿泉荘改修等（2期）工事について、条件付一般競争入札（事後審査方式）を次のとおり行う。

令和2年2月13日

社会福祉法人山形県社会福祉事業団

理事長 飛塚 典子

1 入札の日時及び場所

- (1) 入札の日時 令和2年3月6日（金） 午前11時から
- (2) 入札の場所 山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館4階 401会議室

2 入札に付する事項

- (1) 工事名 特別養護老人ホーム寿泉荘改修等（2期）工事
- (2) 工事の場所 山形県長井市今泉 地内
- (3) 工事の概要 鉄筋コンクリート造平屋建て改修工事 面積 約1,750㎡、
解体工事 面積 約820㎡、外構工事
- (4) 工期 令和2年12月21日まで
- (5) 予定価格 192,687,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 山形県財務規則（昭和39年3月山形県規則第9号。以下「規則」という。）
第125条第5項の規定による競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）
に登載されている者。
ただし、資格者名簿は令和2年1月23日付けのものとする。
- (2) 資格者名簿の建築一式工事において、A等級に格付けされていること。
- (3) 村山管内及び置賜管内に主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）
第7条第1号による経營業務の管理責任者を置く営業所に限る。）を有すること。
- (4) 平成17年度以降において、国・地方公共団体・公社又は公団等及び社会福祉法人
の発注した鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で建築工事延床
面積1,200㎡以上の建築工事（改修工事を除く）を元請（共同企業体の構成員に
あつては、その出資比率が30%以上であったものに限る。）として完成させた実績を
有すること。
- (5) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できると
ともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監
理技術者は兼務できる。
 - イ 一級建築施工管理技士、一級建築士又はこれと同等以上の資格を有すること。
 - ロ 監理技術者にあつては、建築業法に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習
修了証を有すること。
 - ハ 現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、（4）の工事において、それぞれ現

場代理人、主任技術者又は監理技術者であったものであること。

ニ 配置予定技術者は、本件工事の現場着手日を令和2年4月1日に予定していることより、現場着手日において本件を除く工事に主任（監理）技術者として配置されていないこと。

- (6) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下である等の理由により、適用事業所に該当しない場合を除く。
- (7) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 規則第132条の規定に基づく建設工事請負契約約款第49条第1項第6号の規定に該当しないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該更生手続開始又は当該再生手続開始の決定の日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事の入札参加資格の審査を受けた者であること。

4 契約に関する事務を担当する部署等

〒990-0041

山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館 4階

社会福祉法人山形県社会福祉事業団 事務局 改築営繕室

電話番号 023-623-9127

5 入札参加申請書の提出

入札へ参加を希望する者は、入札参加に必要な書類を次に掲げる期間内に、4に記載する場所へ郵送（書留）により提出するものとする。（持参不可）

受付期間 令和2年2月13日（木）から令和2年2月26日（水）まで（当日消印有効）

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する
- (2) 契約保証金 規則第132条の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すること。

7 その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反し入札、その他規則第122条の2の規定に該当する入札は無効である。
- (2) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
- (3) この入札は、山形県社会福祉事業団最低制限価格取扱要領に基づき、最低制限価格を設定する。
- (4) 本件は、本法人の理事会の議決に付すべき契約となることから、本法人理事会の議決を得た後に本契約を締結する。
- (5) この入札は、入札参加資格の有無の確認を開札後に行う入札参加資格事後審査方式により行う。
- (6) 詳細については、入札説明書による。